シルバー会員だより 11 月号

◆カスタマーハラスメントの相談窓口について！



令和８年 10 月１日よりカスタマーハラスメントの基本方針の策定が義務化されました。相談窓口は妙高市シルバー人材センター事務局になりますので、ご相談はセンター事務局長までご連絡ください。

（事務局 72-0610、事務局長 070-4020-5702）

カスタマーハラスメント対策強化の義務化について別紙労働局の資料をご覧ください。

◆ハチ刺され事故発生！

1. 発生日時　　令和８年 10 月１日（木）
2. 発生場所　　妙高市乙吉地内
3. 発生状況　　派遣就業中（草刈り作業）、14 時 50 分頃休憩のため地面に腰を下ろした際、スズメバチの大群が飛来して来た。タオルで追い払ったが、右手甲３箇所・左手甲１箇所・右腿１箇所・左腿１箇所の計６箇所を刺された。他の作業者の運転で、けいなん総合病院に受診し治療を受けた。又、別の作業者１名もハチを一緒に追い払った際、左目の下１箇所を刺された。その後、30 分程作業を続けたが、息苦しさを感じたため他の作業者の運転で、けいなん総合病院に受診し治療を受けた。
4. 対　応　　派遣就業中の事故のため労災保険を適用



屋外作業などでは、まだまだハチが活動していますので注意が必要です。

◆忘年会の参加者を募集中！

会員だより 10 月号でご案内しました今年度の忘年会は、まだ定員には達していません。参加を希望される方は 11 月 14 日(金)までに事務局へ連絡ください。



開 催 日：令和 ８年１１月27 日（金）
場　所　：　休暇村妙高　　TEL　（８２）３１６８
参加費　：　男性 7,000 円　女性 6,000 円
申込み　：　11/13(金)までに事務所へ会費を添えて申し込みください。

全国統一安全スローガン

「声掛けは　仲間を守る　いのち綱」

安全第一 SAFETY FIRST

無事故・無災害記録表　令和８年 10 月 31 日 現在

３０日　更新中

裏面もご覧ください。

シルバー会員だより　11 月号

◆「なごみ」の会員業務委託料（旧配分金）について！



９月に新装移転オープンした「シルバーショップなごみ」は、会員の皆様はじめ各方面のご協力のおかげで、無事２か月が経とうとしています。ありがとうございます。

　さて、「なごみ」での業務委託料について、ご案内いたします。

以前のなごみでは、店舗運営費（ボランティア）として清算書でお知らせしていました。「新なごみ」では、シルバー人材センターの就業（お仕事）として活動していただいております。

　従いまして、９月以降の「新なごみ」での各種委託料は、センターからの「会員業務委託料（旧配分金）」として送金されます。その明細は、「Smile to Smile」で確認することができます。

　まだ、「Smile to Smile」を未登録の会員の方は、是非、これを機会に登録をお願いいたします。

　会員登録には、ログイン用ＩＤなどが必要ですが、不明な時は、センター（☎72-0610）へご照会下さい。事前に電話予約しセンターで登録のお手伝いも可能です。

　なお、野菜などの販売額の清算書は、従前どおりです。

◆「ＭＫＳ写楽同好会」のご案内‥あなたも気軽に参加しませんか？

　mks 写楽同好会からのお知らせです。

令和８年１１月１７日（火）９時にセンター出発し、柏崎・赤坂山公園周辺へ紅葉撮影に出かけます。昼食後、１４ 時ころセンター到着予定です。時間があれば、飯塚邸（市文化財）へ寄りたいと思います。

参加ご希望の方は、増村（090-1543-8823）までご連絡ください。

※「mks 写楽同好会」は、携帯・スマホのカメラ機能で写真を撮り、楽しく情報交換をしながら会員相互の交流を深める同好会です。

新たに参加してみたいという方もぜひお越しください。



▶ホームページはこちら

妙高市シルバー人材センター　検索

裏面もご覧ください。